

オスロ条約と投融資に関するアンケート(2010年4月13日発送・回答期限2010年4月21日)

	大和証券投資信託委託株式会社	国際投信投資顧問株式会社	三井住友銀行	みずほ銀行	三菱東京UFJ銀行
	4月21日(Eメール) ※4月16日に担当者より電話あり	4月21日(郵便到着4月22日)	※4月23日JCBLより電話 質問状を見ていなかった。メール で送信。返信待ち。 4月28日ファックスにて回答	※4月23日JCBLより電話 アンケートに答えるかどうか銀行 内で検討中とのこと 4月28日ファックスにて回答	※4月23日JCBLより電話 アンケートに答えるかどうか銀行 内で検討中とのこと 5月6日Eメールにて回答
質問1. クラスタ爆弾製造企業(部品も含む)に投融資していますか?	はい。 当社は、投資信託の運用会社ですが、『クラスタ爆弾への世界の投資:共通した責任(Worldwide investments in CLUSTER MUNITIONS: a shared responsibility)』(October,2009)においてご指摘のあった企業に対する投資につきましては、調査時点から投資額は減少しており、現時点においては、株価指数への連動を目的とした投資信託における投資のみとなっております。したがって、現時点における当該企業に対する投資は、積極的に当該企業を評価したものではなく、株価指数採用企業であることがその投資理由であります。	回答なし	個別のお取引に関わる内容ですので、回答を控えさせていただきます。	個別取引に関わる事項につき、回答を控えさせていただきます。	個別事案等に関する融資の有無については回答を差し控えさせていただきます。
質問2. クラスタ爆弾禁止条約(オスロ条約)が2010年8月1日に発効することが決まりました。日本は昨年7月に同条約を批准していますが、御機関では、今後クラスタ爆弾製造企業への投融資に関し方針を見直す予定はありますか?	二者択一では回答いたしかねます。 当社には、オスロ条約における国際的な人道法上の法益を条約加盟国の金融機関として尊重いたします。したがって、オスロ条約の趣旨を踏まえた投資方針の見直しについて検討を行ってまいります。 他方で、当社を直接規制する「投資信託及び投資法人に関する法律」においては、当社には専ら投資家の利益のために行動する忠実義務が課せられております。この場合、クラスタ爆弾製造企業に投資しないと決めることは、「専ら」投資家の利益のために行動する義務に抵触する可能性もあります。特に、株価指数への連動を目的とした投資信託における当該株価指数に採用されているクラスタ爆弾製造企業への投資の禁止については、法律上問題なしと切りきれないと考えます。 投資方針の見直しには、当社が金融機関として果たすべき社会的責任及び人道法上の法益の観点に加え、このような当社を直接規制する法律との関係の整理も必要である点、ご理解いただきたいと思います。	回答なし	従来より与信の基本理念に則り、これに反する与信の採り上げは禁止しています。本条約発効に伴い、方針・運用を改めて明確化する予定です。	いいえ	いいえ。 融資実施前のチェックの手順に既に対応を講じております。
質問3. 御機関では、企業に対する投融資を行なう際の規定がありますか。ある場合、それを公開していますか。公開していない場合、理由は何ですか。	はい。 当社は、投資信託の運用会社であり、当該投資信託の投資方針は、基金毎に監督官庁の開示手続の書類及び当社のウェブサイト等に公開されております。	回答なし	はい。 規定はあります。但し、社内規定である営業秘密に関わることから非公開としております。今後は開示を検討いたします。	はい。 規定はありますが、公開していません。	はい。 投融資に関する審査規則は、社外秘扱としているためです。
その他の記載		現在、弊社におきましては、報告書『クラスタ爆弾への世界の投資:共通した責任(Worldside investments in CLUSTER MUNITIONS:a shared responsibility)』に掲載されているクラスタ爆弾の製造企業・関連企業への投融資は行なっておりません。また、平成22年4月14日に公表され、2010年4月にアップデートされた同報告書において、弊社名が掲載されていないことを確認しております。	回答が遅くなりまして誠に申し訳ございません。	回答が遅くなりまして誠に申し訳ございません。詳細については開示を差し控えて頂きますが、もとより当グループでは、全ての役職員が与信業務に取り組む際の基本姿勢を「与信業務規範」として定めております。そこでは、銀行の公共的・社会的役割等を自覚した運営に努めるべく、公共性の原則、安全性の原則、成長性の原則、収益性の原則等に照らした運営を与信業務の基本方針として定めております。	回答が遅くなりまして誠に申し訳ございません。